

ご参画ならびにご出店を検討される皆様へ

この度は、「おさんぽマルシェ in IKEDA」への参加をご検討いただき、誠に有り難うございます。本マルシェは、阪急池田駅周辺での「歩いて楽しいまちづくり」を進めるため、いけだに暮らす人々やまちとの繋がりを大切にしながら実施しています。

また本マルシェでは、毎回新たなテーマを設定し、アンケートや人流計測によって取得したデータを分析し、駅前の再整備などのまちづくりに活かす「社会実験」という側面も持っています。

今回のおさんぽマルシェでは、持続可能な運営を目指し、エリア内の事業者の皆さまが主体的に空間活用いただけるように、エリアプラットフォームとしてコーディネートしていきます。また今回はその実証実験として、効果測定を実施するとともに、各イベントへの協賛獲得など、持続可能な運営に必要な施策の実装を進めてまいります。

そして、今回のおさんぽマルシェで、子どもたちのアイデアで来場者の流れがどのように変容するか、ナイトエコノミーにどのような可能性が見られるのか、冬季での駅前エリア利用どのように促進されていくかを主軸に置いたものになっています。

ご参加される出店者の方々はもちろん、来場されるお客様、会場となるエリア全域が気持ちよくご利用頂けるよう、実施の趣旨やテーマをご理解頂き、開催要項ならびに出店規約をお守り頂きますようお願いいたします。

永く愛されるマルシェとするために皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。

なお、本開催ならびに規約は必要に応じ変更される場合があります。おさんぽマルシェ in IKEDA 公式webサイト(<https://osampo-marche.com/>)でご確認ください。

おさんぽマルシェ in IKEDA 実行委員会(いけだエリアプラットフォーム)

代表 吉岡 博充

TEL : 090-3283-2565

メール : ekimachi.ikeda@gmail.com

■開催日時 2024年11月30日(土)、12月1日(日)10:00～16:00 (19:00)

■開催場所 阪急池田駅周辺

(駅南側、池田駅前公園広場、さくら通り、サカエマチ商店街、周辺商業施設・個店)

■実施エリア【ご担当者】

- 1.エキチカマルシェ(マルシェ池田)【マルシェ池田】
- 2.クリスマスマルシェ(池田駅前公園、サカエマチ商店街)【ゲレンチェール 亜子 さん】
- 3.Nビルイルミネーション(ステーションNビル)【藤田 宏紀 さん】
- 4.さくらキラキラミュージアム(さくら通り)【武田 糸子 さん】
- 5.みんなが楽しいまちづくり(駅前各所)【いけだエリアプラットフォーム】
- 6.こどもマルシェ(サカエマチ商店街)【林 春江 さん】
- 7.こども店長(サカエマチ商店街)【はげみさん】
- 8.ブックマーケット(サカエマチ商店街)【下村 さん】
- 9.菁菁苑マルシェ(菁菁苑)【松井 久仁子 さん】
- 10.アート&グリーンマルシェ(てるてる広場)【神田さん】
- 11.SUBACOサンタフェス(SUBACO)【秋澤 晴香 さん】
- 12.その他(ex: 池田駅前公園など)
 - 謎解きまち歩きinいけだ【大阪大学】
 - スタンプラリー【大阪成蹊大学】
 - ガイドとめぐる「いけだまち歩きシアター」【梅阪 さん】
 - ボッチャ【永長 さん】(池田駅前公園)

■販売品目ならびに実施項目

食料品(米、野菜、果実など)、加工食品(菓子類、パンなど)、植物(草花、ドライフラワーなど)、
雑貨(アクセサリーなど)

ハンドメイド商品、地域特産品、

ワークショップ(ものづくり、あそび、エリアめぐり体験)など

※飲食販売は当日有効な食品営業許可証をお持ちの方に限ります。

※食品衛生を考慮した上で販売品目を定めています。

■主催(企画コーディネート・運営・広報):

おさんぽマルシェ in IKEDA 実行委員会(いけだエリアプラットフォーム)

以下は、今回エリプラが募集する

1.エキチカマルシェ(池田駅前公園、サカエマチ商店街)でのご出店に関する内容です。

①料金について

サカエマチ商店街 1・2番街 11月30日(土)、12/1(日)両方 10-16時

※車の直接搬入不可 ※長机ヨコ180cm、イス1つのご用意しています

■物販ブース:1区画3,000円

■飲食ブース:1区画10,000円

出展募集数は調整中、10/30(水)に決定いたします

池田駅前公園 土曜10-19時(9時間)、土曜10-16時(6時間)のいずれか

※車の直接搬入可 ※ブース3×3m、キッチンカー3×5m

■物販ブース:1区画5,000円

■飲食ブース:1区画10,000円

■キッチンカー:1区画15,000円

※出店エリアの確定については、個別連絡にてお知らせいたします。

※テント、什器等の必要な物は持ち込みをお願いいたします。

※出店ブースに入れる人数は1ブース3人までとします。

②お支払いおよびキャンセルについて

■料金のお支払いについて

・事前精算となります。

・ご入金先口座

池田泉州銀行 池田営業部

普通 197730 イケダエリアプラットフォーム

※振込手数料はご負担くださいますようお願いいたします。

■キャンセルについて

・原則、出店確定後(開催日の1ヶ月前)の出店キャンセルはできません。

・万が一、出店確定後、出店者の都合によりキャンセルする場合は、以下のキャンセル料をいただきます。

開催日の30日前から当日:出店用料金の100%

■注意事項

・出店予約日の変更をしたい場合は、申請済みの出店日を一旦キャンセルし、改めてご希望の出店日を予約してください。その際、出店予約日が既に30日前を切っている場合は、所定の変更料(3000円)が発生いたします。

・出店に関する権利の他者への譲渡はできません。

・キャンセルの連絡なく不参加の場合、原則次回以降の出店をお断りすることになりますので、ご注意ください。

・キャンセル料はマルシェ開催後にお振込にて徴収いたします。

※振込手数料はご負担くださいますようお願いいたします。

③おさんぽマルシェ in IKEDA 開催中止の判断に関する規定

当マルシェは、屋外開催エリアについては小雨時であっても基本的には開催実施を想定しておりますが、2mm以上の雨予想や台風等の荒天が予想される場合、下記の基準に基づき中止の判断を行います(屋内開催イベントについては雨天時であっても基本的には開催実施を想定しております)。

基本的には開催エリアの各店舗やブース出店者の判断で決定ください。

■主な中止要因

- ・2mm以上の雨予報
- ・荒天により大きな影響があると予想される場合(台風、大雨、洪水、大雪、暴風など)
- ・災害による影響がある場合(地震、洪水、落雷など)
- ・交通機関の計画運休
- ・ウイルス流行などの緊急事態
- ・その他警報発令等で屋外での実施が危険だと判断される場合

■中止の場合の連絡について

- ・前日判断の場合:前日18:00までに、おさんぽマルシェ in IKEDA公式ホームページおよびSNS (Instagram／Facebook)にて中止を発表いたします。
- ・当日判断の場合:前日判断が難しい場合は当日8:00までにおさんぽマルシェ in IKEDA公式ホームページおよびSNS(Instagram／Facebook)にて中止を発表いたします。
- ・中止の場合、出店を予定されている方にはおさんぽマルシェ in IKEDA全体LINEグループでご連絡差し上げます。

■開催途中でも中止となる場合

- ・当日天候も問題なく開催中でも突風やゲリラ豪雨等の悪天候時には中止とする場合があります。
- ・風速5m以上の場合は、開催途中でも中止となることがあります。
- ・開催途中で中止となった場合は、出店費は返金致しません。
- ・風雨以外の理由でも、主催者側で続行が不可能と判断した場合、中止といたします。

■免責事項

- ・開催中止に伴う損失補填は行いません。

■雨天実施のイベントの告知について

- ・屋外イベントが中止の場合も屋内イベントの実施を告知するために、おさんぽマルシェ in IKEDA全体LINEグループで実施の表明をアナウンスいただきましたら、おさんぽマルシェ in IKEDA公式ホームページおよびSNS (Instagram／Facebook)にてその旨を告知させていただきます。

④注意事項

1)ブース内の設置、荷物搬入、荷物搬出について

- ・各ブースに目印または番号等を表記しておきますので、設置や装飾、レイアウト等は出店者側でお願いいたします。
- ・荷物搬入および搬出は以下の時間帯で行ってください。

■搬入時間:08:30～10:00

■搬出時間:16:00～17:00 19:00～20:00

- ・マルシェ開催中はお客様の事故等防止のため、原則として荷物の搬入搬出はお控えいただき、販売終了の場合でも搬出はせず、会場内で待機をお願いいたします。

・搬入搬出時は各エリアご担当者の指示に従ってください。

・搬入搬出時に車両をご利用の方は、荷物運搬終了後は速やかにお車のご移動をお願いいたします。駐車場所等詳細は、別途ご案内する詳細スケジュールでご確認ください。

※上記時間外での設置、荷物搬入、荷物搬出が必要な方は事前にご相談ください。

2) 電気の利用について

・発電機を持ち込みたい場合は、必ず事前にご相談ください。

※事前にご相談の無い発電機の使用、持ち込みは禁止します。発覚した場合は販売を中止させていただきます。

※発電機使用の際は、必ず消火器を準備・設置してください。

※消火器は確実に操作できるよう、取扱い訓練を必ず行って下さい。

※発電機は安全確認されたものを使用し、燃料補充は電源を切った状態で行なってください。

※事故等により発生した損害について当施設は一切の責任を負いません。

3) 水道の利用について

・各エリアご担当者にお問い合わせください。

※一度に大量の水を使う場合は、各自ポリタンク等のご準備をお願いします。

※食べ残し等の処分方法に関しては原則各自ご用意ください。

4) 火気の使用について

・火気の使用を希望の場合は、必ず事前にご相談ください。

5) アルコールの販売について

・アルコール販売を行いたい場合は事前にお問い合わせください。

※アルコール販売を行う場合は「期限付酒類小売業免許」の取得が必要です。

6) その他注意事項

・喫煙について: 施設内は全面禁煙です。

・飲酒について: 飲酒をしながらの販売は厳禁です。

・トイレについて: 各エリアご担当者にお問い合わせください。

・営業ごみについて: 営業ごみは各自でお持ち帰りください。

・本マルシェの広報を目的として公式ホームページ、SNS等に団体名(店名)／SNSアカウント／紹介文等を掲載させていただく場合がございます。

・開催時間を告知していますので、商品が完売した場合でも、終了時間前に撤収は絶対に行わないで下さい。

・マルシェ当日、広報を目的とした写真撮影を行い使用させていただく場合がございますのでご了承ください。

・遵守すべき事項

迷惑行為やマルシェ趣旨に反した場合には、出店を即時お断りすることがありますので、主催者および運営者の指示には従っていただきますようお願いいたします。

①過度の音量によるパフォーマンスや音響使用はご遠慮ください。

②コピー商品(模造品)、薬物(麻薬類・違法商品)、医薬品、医薬部外品、ポルノ商品、契約商品(不動産・金融関連など)、無形財産などの物品販売は厳禁です。

③政治・宗教の勧誘活動、募金、寄付活動は厳禁です。

④騒音、悪臭、通行の妨げになるような行為はお控えください。

⑤その他、本マルシェの正常な運営に支障を生じる恐れがあると認められたものについては、主催者および運営者の判断にて販売制限または禁止とする場合があります。

その他、本マルシェの主旨に合わない場合、出店をお断りさせていただきます。また、出店後に問題が発生した場合、ただちに会場から退場いただき、次回以降の出店もお断り致します。

⑤食品の販売について

1)加工品の食品表示について

・容器包装に入れられた食品は原則として表示が必要となります。表示の相談については、製造所・加工所を管轄する保健所にご相談ください。食品表示がないものについては、販売を中止していただく場合がございます。

※詳細は「早わかり食品表示ガイド」をご参照ください。

2)POPについて

販売する商品については、下記6点を明記してください。

- ・商品名
- ・賞味(消費)期限
- ・保存方法
- ・原材料名(アレルギーの原因となるもの、食品添加物)
- ・製造者・製造所所在地

※景品表示法、薬事法に抵触する表示や掲示、訴求を行った場合は、販売を中止していただく場合がございます。

3)アレルギー原因物質を含む食品の表示について

・アレルギー物質については、口頭説明のみならず表示をして周知をお願いいたします。

⑥お問い合わせ

・主催/企画/運営:おさんぽマルシェ in IKEDA 実行委員会(いけだエリアプラットフォーム)代表 吉岡 博充

・TEL : 090-3283-2565

・メール : ekimachi.iked@gmail.com

— 出店規約 —

1)規約の履行

・本規約は、おさんぽマルシェ in IKEDA 実行委員会(いけだエリアプラットフォーム)が主催する「おさんぽマルシェ in IKEDA」を安全かつ円滑に行う為に定める事を目的とします。

・出店者は、以下に述べる各規約および主催者および運営者から提示された事項についてこれを遵守しなくてはなりません。

これらに違反したと主催者および運営者が判断した場合には出店の取り消し、出店物／展示物／装飾物の撤去／変更／退去を命じることができます。

またこれにより出店者および関係者に生じた一切の損害の補償並びに支払われた費用の返還を行いません。

・本規約は全ての出店者に適用されます。

2)おさんぽマルシェ in IKEDAの目的

阪急池田駅周辺での「歩いて楽しいまちづくり」を進めるため、いけだに暮らす人々やまちとの繋がりを大切にしながら実施。主催者・運営者・市民・諸団体・出店者の協働により、エリア価値の向上やチャレンジ実践の場、交流の場として池田駅周辺の魅力を再発見し、活性化を目指していきます。

3)出店資格

・出店者は、本規約および出店要項に記載の注意事項を遵守いただける方に限ります。

また、搬入出および出店時の同伴者にも規約遵守の指導の義務を負うものとします。

・おさんぽマルシェ in IKEDAの趣旨を理解し、円滑な運営にご協力いただける方に限ります。

・出店者は主催者および運営者が定めるおさんぽマルシェ in IKEDAの開催趣旨に合致する商品、サービスを提供する個人／法人／団体に限ります。

また主催者および運営者は出店内容について適切であるか否かを決定し、不適切であると判断した場合は、出店をお断りする権利を有します。またその際の根拠、判断基準などは公表しません。

・販売物は、主催者がおさんぽマルシェ in IKEDAの趣旨に対して適切と判断したものに限ります。

・パフォーマンス等についても、主催者がおさんぽマルシェ in IKEDAの趣旨に対して適切と判断したものに限ります。

・加工食品の販売は販売する品目に応じて保健所の営業許可および行商届が必要となります。

・飲食販売を行うスタッフの検便検査報告書(1年以内)を保有する。

池田市暴力団の排除に関する条例により、暴力団員、暴力団関係者、暴力団関係企業の出店はできません。

4)出店申込

・出店者は、主催者の定める方法により出店申し込みを行い、主催者に受理された時点で正式な出店者となります。

・出店内容に変更が生じた場合には開催日20日前までに運営者に書面またはメールにて報告を行い出店の許可を得てください。

・おさんぽマルシェ in IKEDAの各開催毎の出店は主催者および運営者が定める方法により出店の意思を運営者に伝え、運営者より出店許可の連絡をした時点で正式な出店受理となります。出店数やおさんぽマルシェ in IKEDA実施内容等により出店をお断りする場合があります。

・出店許可は登録された出店者のみを対象とし、第三者に譲渡および貸与することはできません。

・出店者は別途定めた金額を運営管理費として支払期日までにお支払下さい。

尚、運営管理費はおさんぽマルシェ in IKEDA運営費用(広報活動・環境整備等)、管理費用(人件費・予約手続き料等)の一部負担金として徴収され、出店の権利の対価では無いことをご了承下さい。

・出店をキャンセルする場合には開催日前日までにメールまたは電話、書面により届け出て下さい。無断キャンセルの場合は今後の出店をお断りする場合があります。

5) 出店規則

・出店場所は出店受付時に主催者および運営者が定め、許可なく移動、拡張を行うことはできません。また、原則として出店者による出店場所の指定は受け付けません。

おさんぽマルシェ in IKEDA開催中に主催者または運営者が必要と判断した場合は出店場所を移動していただく場合があります。

- ・出店中は歩行者等の通行の妨げにならないよう注意し事故の無いよう努めて下さい。
- ・警察・消防・保健所等の指示があった場合には従って下さい。
- ・緊急車両等通過時に妨害とならないよう留意し、緊急時には速やかに移動、撤去が可能なように展示物・装飾物の準備をして下さい。
- ・不測の事態により主催者および運営者がおさんぽマルシェ in IKEDAの中止、中断を決定した場合にはそれに従って下さい。
- ・各エリアや各店舗、他の出店者とのコミュニケーションを図り、活気あるおさんぽマルシェ in IKEDAとなるよう積極的な活動をして下さい。
- ・主催者および運営者はおさんぽマルシェ in IKEDA実施時に出店者並びに出店内容を撮影・録音等による記録を行う場合があります。

またその記録を公式webサイトやsns、印刷物作成時等に使用する場合があります。

- ・飲食販売をする場合は「飲食営業許可」を保有している出店者に限ります。
- ・以下の販売は禁止です。

① 医業類似行為、著作権を侵害するもの

(無許可キャラクター使用品、偽ブランドコピー品、複製ソフト(録音、録画、複写等))

② 危険な刃物類(模造刀ナイフ、包丁、モデルガン、危険な工具類含む)、

③ アダルト関連(風紀を乱すもの)、

④ 有料くじ、盗品、法律で禁じられている物、その他、販売に対して主催者が不適当と判断した物。

- ・宗教、政治ネットワークビジネスに関わるジャンル、および公序良俗に反する出店は厳禁です。
- ・出店者は食品表示法、景品表示法、薬事法等、法に準じた表示をしてください。

また、アレルギー物質については、口頭の説明のみならず、表示をして周知を心がけてください。

- ・出店者は会場内にて販売した商品について明らかな不備があった場合は、後日であっても返品や交換、返金に応じる必要があります。

また購入者から求められた場合は、販売者の連絡先のメモ、または領収書を発行して下さい。

- ・出店終了後は出店場所とその周囲の清掃をして下さい。会場内や会場周辺にごみや売れ残り品などを放置することは厳禁です。

・搬入等に用いた車は、おさんぽマルシェ in IKEDA開催中は近隣パーキングへ駐車してください。

- ・自転車は周辺の指定駐輪場に駐輪して下さい。
- ・施設内は全面禁煙です。
- ・飲酒をしながらの販売は禁止です。
- ・当方のスタッフが巡回のうえ出店内容のチェックを行い、出店基準に合致しない内容の出店者に対して出店禁止等の措置を取る場合があります。
- ・政治上の主義の推進、支持または反対する活動、特定の政党、政治家への支持や批判、特定宗教への支持や批判、集会への参加の呼びかけ等の行為は固く禁じます。

6) 個人情報の取り扱い

- ・出店者は、おさんぽマルシェ in IKEDAを通じて個人情報を取得する場合、個人情報保護法および池田市個人情報保護条例に基づき、適法かつ適切な取得を行う必要があります。
- 利用目的は必ず公表・通知し、その範囲内で利用しなければなりません。また取得した個人情報は、出店者が責任を持って管理・運用して下さい。

情報主体との間で紛争が生じた場合は当事者間で解決し、主催者および運営者は責任を負いません。

7) 損害責任

- ・盗難、販売物の瑕疵、事故(搬出入時の含む)等に関して第三者とトラブルが生じた場合、出店者の自己責任・当事者間の話し合いで解決し、主催者および運営者はその責を一切負いません。
- ・渡し忘れ／欠陥品等、出店者側の落度に起因するクレームがあった場合、主催者および運営者は購入者に出店者の氏名・連絡先を教える場合があります。
- ・出店者が主催者および運営者または第三者に対する損害を与えた場合、損害を与えた出店者の責任と費用を以って解決するものとします。またおさんぽマルシェ in IKEDAに参加することに伴い、おさんぽマルシェ in IKEDA終了後に発生する出店者間・購入者間の諸問題について当方は一切責任を負わないものとします。
- ・主催者および運営者は、天候・災害等主催者の責に帰さない原因による会期の変更・開催の中止によって生じた出店者および関係者の損害は補償しません。

8) 規約の改定

- ・主催者および運営者は本規約を随時変更することができるものとします。本規約の改定はホームページにて告知し、その時点をもって全ての事項は改定後の規約に準じるものとします。

2024年4月20日より効力を有する